

新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動ガイドライン 〔適用期間 2022年10月27日～当面の間〕

新型コロナウイルス感染症に対する神戸学院大学の行動指針（BCP）のレベルが1に移行したことに伴い、課外活動ガイドラインを次の通り変更します。課外活動を行う団体は、以下の内容を遵守し、部員等、関係者一人ひとりが、できる限りの感染予防対策に努めてください。

1. 課外活動参加の条件

基本的には、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための登学又は出勤の基準」に準じてください。
また、以下の条件に当てはまる場合は、課外活動の参加を見合わせてください。

- ① 同居家族や身近な知人に感染の疑われる方がいる
- ② 重症化リスクが高いとされる基礎疾患がある（指導者含む）
- ③ 非登学申請を行っている

2. 課外活動時の対応

(1) 基本的な感染防止対策について

- ① 活動前に体温（検温）および以下の項目の体調確認を行い、「体調管理表※様式 5〔体温・風邪症状チェック表〕」を作成し、部員の体調管理を日々行うこと。また、監督者は、部員が発熱あるいは体調不良となった場合は、無理せず自宅静養させ、学生支援センターへ報告すること。
 - ・ 37.5℃を超える発熱
 - ・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状
 - ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - ・ 嗅覚や味覚の異常
 - ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ② 鼻まで覆った状態でマスクを着用する。（着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際、公共交通機関等の移動時）※夏期のマスク着用は熱中症に最大限注意すること。
- ③ 各自でタオルや飲み物、食事、楽器を持参する。（他者と共有をしない）
- ④ 手洗い（石鹸）、アルコール消毒等をこまめに行う。
※手洗いは30秒以上行うことを推奨する。また、持参したタオルを使用する。
- ⑤ マスク、ハンカチ等を使い、会話や咳、くしゃみによる飛沫感染防止に努める。
※運動中のマスク着用は各団体の判断とする。
- ⑥ 練習（本学施設を使用しての合同練習および練習試合を含む）は各所属団体等のガイドラインに従って行う。
- ⑦ 複数の利用者が触れる場所（部室のドアノブ等）、楽器、スポーツ用具等はこまめに消毒する。
- ⑧ 飲食は周囲の人となるべく距離を取って正面で向かい合うことを避け、黙食を行う。また、食べ物の取り分けや回し飲みはしない。

(2) ソーシャルディスタンスおよび換気について

- ① 活動時や部室、更衣室、休憩スペースは周りとの十分な距離を確保する。
※少なくとも1mの距離を空けることが適当されており、強度な運動・スポーツ時は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける。

- ② 屋内または室内施設利用時は、30分に1回以上、数分間窓を全開にする。もしくは、常時風上側の窓とその反対側の窓を5～10cm程度開放する。※対角線上にある2つの窓を開放すると効果的
- ③ 多人数での活動は比較的感染リスクが高いため、活動の時間帯を分ける等、一度に活動する部員の数を制限する等の措置を講じる。

(3) 室内施設の利用について

- ① 室内施設（学内）の利用は利用可能人数を遵守すること。
- ② 室内施設（学外）の利用は外部施設運営団体等が定めた感染防止ガイドラインを遵守すること。

(4) 音楽系団体の活動について

- ① ボーカルについては以下の飛沫防止対策を講じた場合に限り活動を認める。
 - ※ マスク着用が望ましい
 - ・ 飛沫防止用として正面および側面に2mの亚克力板やビニールシートを設置し、かつ部員との間隔を1m以上空けて活動する場合（学内）
 - ・ 外部施設運営団体等が定めた感染防止ガイドラインを遵守する場合（学外）
 - ・ 利用施設内に他の部員がおらず、1名で活動する場合
- ② 合唱練習を行う場合、他の部員との間隔を前後2m、左右は1m以上空けたうえで、互いに向かい合わないこと。
 - ※ マスク着用が望ましい

3. 宿泊を伴う公式戦（本戦・予選・外部機関から参加依頼を受けた行事※1）参加及び合宿の実施について（許可制から届出制に変わりました）

宿泊を伴う公式戦（本戦・予選・外部機関から参加依頼を受けた行事※1）参加および合宿を実施する団体は、宿泊先や連盟、協会等の各競技団体が定めた感染防止ガイドラインを遵守し、下記の条件を満たした上で、提出書類を原則実施予定日の1週間前までに学生支援センターに提出してください（大学休業日を考慮すること）。

※1「外部機関から参加依頼を受けた行事」に関しては、原則として文化会団体、独立団体のみに適用する。

【条件】

- ・ 本学指導者が原則帯同し、感染防止対策の徹底が可能であること。
- ・ 宿泊地で緊急時に利用できる医療機関を確認していること（救急病院を確認する。特に夜間は宿直医による対面診察の有無を確認する）

【提出書類】

- ① 試合届 ※宿泊を伴う公式戦参加の場合のみ
- ② 行事（合宿）届 ※合宿実施の場合のみ
- ③ 大会・行事要項とガイドライン ※宿泊を伴う公式戦参加の場合のみ

・ 宿泊先で発熱、体調不良者が発生した場合の対応について

- ① 発熱、体調不良者を宿泊施設に待機させてください。
- ② 上記①にて以下に該当する症状の場合は、医療機関を受診させてください。
また、同じ部屋（客室）で宿泊した部員を宿泊施設に待機させてください。

- ・発熱、のどの痛み、咳、痰、鼻水、鼻閉、下痢、その他（倦怠感、頭痛、味覚・嗅覚異常）等
- ③ 上記①と②の対応後、学生支援センターに報告してください。
なお、5名以上感染者が発生した場合や不測の事態が発生した場合にはすぐに報告してください。
- ④ 次に下記の対応をしてください。
 - I. 体調不良者が発生した場合は、本人が保証人に連絡してください。
 - II. 保証人へ連絡し、保証人に意向（保証人が連れ帰って、自宅付近の医療機関を受診させたいなど）がある場合は、宿泊先付近等の保健所または医療機関に問い合わせ、相談してください。
 - III. 宿泊地から帰宅する場合は、宿泊先付近の保健所または医療機関に問い合わせ、帰宅方法を確認してください。※基本的には保証人の迎え（自家用車）が望ましい。
 - IV. 感染者、濃厚接触者、体調不良者が帰宅するまでは宿泊施設に待機させ、隔離してください。（感染者、濃厚接触者、体調不良者が）複数発生した場合、1名ずつ別部屋で待機することが望ましいですが、不可能な場合は、大部屋等でできるだけ距離を取って、待機するよう指示をしてください。
 - V. その他
 - ・医療現場のひっ迫により、現地で症状が発生してもすぐに診てもらえないことが想定される場合、あらかじめ複数の病院を探しておくことを推奨します。
 - ・宿泊先で感染者等が発生した場合は、他の部員と別部屋で待機させてください。宿泊先の方で別部屋を用意していただけるかを事前に確認しておいてください。
 - ・宿泊先で体調不良になった場合の帰宅手段についてあらかじめ保証人等と決めておいてください。

※以下4、5は課外活動団体対象（任意団体は除く）

4. 本学施設を使用しての公式戦（本戦・予選）開催について（許可制）

本学施設を使用しての公式戦（本戦・予選）開催を希望する団体は、連盟、協会等の各競技団体が定めた公式戦開催に伴う感染防止ガイドラインを遵守の上、下記の提出書類を原則実施日の1週間前までに学生支援センターに提出してください（大学休業日を考慮すること）。

【提出書類】

- ①公式戦開催に伴う感染防止ガイドライン
- ②試合届

5. 指定クラブ強化特別入試受験希望者への面談等実施について

- (1) 各クラブの一回あたりの面談等参加者数は、面談等の回数を増やすなどし、人との距離を十分に確保できる人数となるよう、各クラブが定めること。
- (2) 各クラブは、面談等参加希望者及び付添者に対し、別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を踏まえ、感染防止対策を確実に講ずること。

6. 課外活動の制限について

課外活動を行う団体は、再び感染拡大を発生させないため、部員等、関係者一人ひとりが油断せず、できる限りの感染予防対策に努めてください（感染状況により課外活動を制限する場合があります。下記フェーズ表参照）。

BCP		独立団体・体育会・文化会等		任意団体
		指定クラブ・公式戦控えた団体	課外活動全団体	
レベル1	フェーズ1	○	○	○
レベル2	フェーズ2	○	○	×
レベル3	フェーズ3	○	○	○
	フェーズ4	○	×	×
レベル4・5	フェーズ5	課外活動禁止		

※指定クラブ:特別強化・強化・育成クラブを指す

判断に迷う場合は、学生支援センターまで事前に必ずご相談ください。また、危機管理の点からも、周囲で気になる部員がいる場合は、速やかに学生支援センターまで報告ください。

【担当窓口】 学生支援センター課外活動担当 <KPC1>078-974-4574 <KAC>078-974-1839

以 上